

委託事業主用

労働保険料等算定基礎賃金等の報告の記入要領及び記入例

⑪…令和3年4月1日から令和4年3月31日までに使用した労災保険対象者の数（各月末（賃金締切日がある場合には月末直前の賃金締切日）の数）と雇用保険対象被保険者の数及び賃金の総額を各欄の区分により記入し、その合計（**⑥**欄及び**④**欄には**①**欄、**③**欄の1,000円未満の端数を切り捨てた額をそれぞれ記入し、**⑥**+**⑧**欄には、**⑥**欄の額に**⑫**の**⑧**欄の額を加えた額を記入してください。）をそれぞれの欄に記入してください。なお、合計欄の平均労働者数等については、次により記入してください。

(1) 「1ヵ月平均使用労働者数」欄には、令和3年度中の1ヵ月平均使用労働者数
(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てた数)

令和3年度の各月末（賃金締切日がある場合には月末直前の賃金締切日）の使用労働者数の合計

12（ただし、令和3年度中途に保険関係が成立した事業にあっては、保険関係成立以後の月数）

を記入してください。

(2) 「1ヵ月平均被保険者数」欄には、前年度における1ヵ月平均被保険者数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てた数)を記入してください。

※ただし、計算の結果が1名未満の場合は、切上げて1名としてください。
また平均人数に「賞与人数」は含めません。

⑫…中小事業主等の第1種特別加入の承認を受けた者がいる場合は、その者の「承認された給付基礎日額」及び「保険料算定基礎額」を、④欄には、その合計額（1,000円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額）を記入してください。

⑬…中小事業主等の第1種特別加入の承認を受けた者がいる場合は、その者の「希望する給付基礎日額」及び「保険料算定基礎額」を、①欄には、保険料算定基礎額の合計額(1,000円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を記入し、①+④欄には、①欄の額に⑭の①欄の額を加えた額を記入してください。

⑭…各欄は次により記入してください。

(1) 令和4年度の貸金総額の見込額が前年度の貸金総額の2分の1以上、2倍以下の場合には、「㊥合計」欄に「前年度と同額」と記入し、①欄から㊥欄までは記入しないでください。

(2) (1)以外の場合には次により記入します。

賃金総額の見込額が2分の1未満、2倍超になる場合

①欄は、令和4年度における1日平均使用労働者の見込数(延べ使用労働者数を所定労働日数で除したものを)、②欄は、令和4年度における1ヵ月平均被保険者の見込数(使用労働者全員が雇用保険法の適用を受ける場合は、前記①の1日平均使用労働者の見込数)を、③欄は、令和4年度の支払賃金総額の見込額を、④欄は、令和4年度の賞与等臨時支払賃金の見込額を記入し、⑤欄に、②欄の額と③の額との合計(1,000円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)を記入します。

⑦…事業の概要(製品名、製造工程等)を具体的に記入してください。

⑩…労働保険料の延納(分納納付)の申請を希望する場合には
イを○で、希望しない場合にはロを○で囲んでください。

(2)役員などで労働者として賃金を受けている者がいれば記載

(3)「1日だけ」など臨時の労働者も含まれます

労働保険料等算定基礎賃金等の報告 (事務組合控)

③ 事業の名称 ○○工業(株) TEL ×××(×××)××××

④ 事業の所在地 〇〇市〇〇 〇-〇-〇

④ 事業の所在地 ○○○市○○○区○○○

⑤ 事業主の名称 ○○ ○○ ⑥ 作成者氏名 ○○ ○○

⑦ 事業の概要（具体的に記入してください。）

ナイフ、フォーク等
食卓用刃物製造業

⑨ 特 掲 事 業

イ、該当する ☒ 口、該当しない

10 令和4年度概算の延納

① 9 日 日. じない
(分割納付3日) (一括納付10日)

高年齢労働者の雇用保険料免除は令和元年度で終了しました。

※令和3年度様式で作成しています。

⑨…雇用保険に係る保険関係が成立している事業で、次の事業（以下「**特掲事業**」という。）に該当する場合 にはイを○で、特掲事業に該当しない場合にはロを○で囲んでください。

- (1) 土地の耕作若しくは開墾又は植物の栽植、栽培、採取若しくは伐採の事業その他農林の事業（園芸サービスの事業は除く。）。
- (2) 動物の飼育又は水産動植物の採捕若しくは養殖の事業その他畜産、養蚕又は水産の事業（牛馬の育成、酪農、養鶏又は養豚の事業及び内水面養殖の事業は除く。）。
- (3) 土木、建築その他工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊若しくは解体又はその準備の事業。
- (4) 清酒の製造の事業。